每週月.水.金曜日発行

第 4645 号

目 次 告 示 ○道路の位置の指定 1 ○位置の指定を受けた道路の変更 公 告 ○保安林の立木の伐採に係る皆伐面積の限度 2 ○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 3

> 示 **VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV**

富山県告示第278号

道路の位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置 を次のように指定した。

令和2年6月1日

富山県知事 石 井 泽

道路番号	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	拍处平月日
1	6. 00	26. 40	滑川市上小泉字 下江又キ1898番 1	滑川市上小泉字 下江又キ1903番	令和2年 4月20日
2	6. 00	24. 91	滑川市魚躬字中 田283番 5	滑川市魚躬字中 田283番 1	令和2年 4月20日

富山県告示第279号

位置の指定を受けた道路の変更について

建築基準法(昭和25年法律第 201号)第42条第1項第5号の規定により指定した 道路の位置について、次のとおり変更の承認をしたので、富山県建築基準法施行規 則(昭和53年富山県規則第47号)第18条第3項の規定により告示する。

令和2年6月1日

富山県知事 石 井 隆 一

番号	道路		延 長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
	番号			始点の地名地番	終点の地名地番	11日化十月日
変更前の道路	1	4. 80	75. 00	小矢部市埴生字北 反畝1498番10	小矢部市埴生字北 反畝1498番 9	昭和55年 7月25日
変更後の道路	1	4. 75	21. 95	小矢部市埴生字北 反畝1498番10	小矢部市埴生字北 反畝1498番10	令和2年 3月30日
	2	4. 00	49. 05	小矢部市埴生字北 反畝1498番16	小矢部市埴生字北 反畝1498番14	令和2年 3月30日

保安林の立木の伐採に係る皆伐面積の限度について

森林法施行令(昭和26年政令第 276号)第4条の2第3項の規定により、令和2年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和26年法律第 249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度を次のとおり公表する。

令和2年6月1日

富山県知事 石 井 降 一

単位区域名		保安林の種類	皆伐の面積の限度(ヘクタール)
小	III	水源かん養保安林	17496
	<i>)</i>	土砂流出防備保安林	26762

黒	部	JII	水源かん養保安林	291	00
	비)' 	土砂流出防備保安林	1, 111	34
	貝		水源かん養保安林	262	91
<i>/</i> 1	只	, i	土砂流出防備保安林	428	06
早	月		水源かん養保安林	219	70
7	Л)II -	土砂流出防備保安林	231	64
<u>کل</u> چ	願 寺		水源かん養保安林	381	16
常願	限 寸	<i>)</i> '	土砂流出防備保安林	553	80
			水源かん養保安林	639	30
神	通	JII	土砂流出防備保安林	498	51
		111	干害防備保安林	5	92
庄			水源かん養保安林	287	22
			土砂流出防備保安林	1,026	10
城	端地		水源かん養保安林	148	94
切	端地	文7	土砂流出防備保安林	51	36
			水源かん養保安林	361	52
小	矢	部	土砂流出防備保安林	48	74
<u> </u>			水源かん養保安林	15	46
氷 見	九 地	見 地 区	土砂流出防備保安林	3	62
			水源かん養保安林	2, 782	17
	計		土砂流出防備保安林	4, 220	79
			干害防備保安林	5	92
合		計		7, 008	88
			·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法

施行令(昭和22年政令第16号)第 167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は 特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第 372号。以下「特例政令」 という。)第6条の規定により公告する。

令和2年6月1日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達物品等の名称及び数量 磁気共鳴断層撮影装置(MRI装置) 一式
 - (2) 調達物品等の規格、機能、性能等 入札説明書による。
 - (3) 納入期限 令和3年3月31日
 - (4) 納入場所富山県リハビリテーション病院・こども支援センター
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令和2年富山県告示第159号)第1の規定に該当しない者であること。
 - (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則(昭和62年富山県規則第17号)第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に 係る競争入札に参加する者に必要な資格等について(令和2年富山県告示第 159号)第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を 応札仕様書等の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合 は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合 わせ先(この公告に関する事務を担当する室課の名称)

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号 富山県厚生部障害福祉課管理係 電話 076-444-3211 (直通)

(2) 入札説明書の交付方法

令和2年6月1日から同月19日までの間(日曜日、土曜日及び国民の祝日に 関する法律(昭和23年法律第 178号)に規定する休日を除く。)の午前8時30 分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希 望者に無料で交付する。

- (3) 応札仕様書等の提出期限 令和2年6月30日(火) 午後5時15分
- (4) 郵便による入札書の受領期限

令和2年7月14日(火) 午後5時15分(郵便による場合は、書留郵便とし、 受領期限内必着とする。)

- 5 入札・開札の日時、場所等
 - (1) 開札日時 令和2年7月15日(水) 午後2時
 - (2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に 立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に 届け出るものとする。
- 6 入札保証金に関する事項 免除とする。
- 7 入札の無効に関する事項 次に掲げる入札は、無効とする。

- この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札 (1)
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者の した入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を 加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者 であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入 札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説 明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲 内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入 札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わ ない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関 係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がないときは、直ちに、再度の入 札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用す る言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が 契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うこ とがある。

7

(6) その他詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Magnetic Resonance Imaging System

Quantity: 1

- (2) Time limit of tender: By 2:00 p.m. 15 July 2020.
- (3) Contact point for notification:

Disabled Persons Welfare Division

Health & Welfare Department

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3211

令和2年6月1日印刷発行

発 行 富 Щ 県

富山県富山市新総曲輪1番7号 電話富山 076—444—3153番